

3日 新紙幣発行開始, 6日 小暑, 15日 海の日, 22日 大暑, 26日 パリオリンピック開会(8/11まで)

1. July ご案内・改正情報

① 算定基礎届は、**7月10日**が提出期限。4月～6月（支払月ベースで見ます）の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます（保険料変更は、通常は翌月の10月支払い給与から）。**固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定（月額変更届）となります**（※**固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も**）。

② 賞与支払の時期です。不支給の場合は、社会保険の「**賞与不支給報告書**」の提出が必要です。また、支給後に月末までに（月末日を除く）退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたしません。ご注意ください。



※（労働者分保険料率）健康保険 **50.1**（愛知）/1000、**49.9**（東京）/1000
介護保険 **8**/1000 厚生年金保険 **91.5**/1000 雇用保険 **6**/1000（建設業 **7**/1000）

2. 名言名句

**「困難を予期するな。決して起こらないかも知れぬことに心を悩ますな。
常に心に太陽を持って」** ベンジャミン・フランクリン

3. 法改正等ワンポイント

改正育児・介護休業法、改正次世代育成支援法が成立

◆育児・介護休業法の改正ポイントと施行日

【施行日：令和7年4月1日】

- ① 小学校入学前の子を養育する労働者は、請求すれば所定外労働の制限（残業免除）を受けることが可能となります。
- ② 3歳に満たない子を養育する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。
- ③ 子の看護休暇が見直されます。勤続6月末満の労働者を労使協定に基づき除外する仕組みを廃止
- ④ 育児休業取得状況の公表義務が従業員数300人超の企業に拡大されます。
- ⑤ **介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置が事業主の義務**になります。

【施行日：公布（令和6年5月31日）後1年6か月以内の政令で定める日】

- ⑥ 3歳以上、小学校入学前の子を養育する労働者に**柔軟な働き方を実現するための措置等が事業主の義務**になります。
個別の周知および意向確認を行うことも義務付け ★事業主が**2つ以上を選択**して講ずることが求められます。
・始業時刻等の変更 ・テレワーク（10日/月） ・短時間勤務 ・新たな休暇の付与（10日/年） ・その他働きながら子を養育しやすくするための措置（保育施設の設置運営等）
- ⑦ 妊娠・出産の申出時や子が3歳になる前に、労働者の仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主に義務づけられます。

◆次世代育成支援対策推進法の改正ポイントと施行日

- ① 法律の有効期限が、令和17（2035）年3月31日までに延長されました。【施行日 令和6年5月31日】
- ② **育児休業取得等に関する状況把握・数値目標設定が従業員数100人超の企業に義務付け**られます。【施行日：令和7年4月1日】

★**カスハラ**の深刻化に対する業界・行政の対応

顧客による理不尽・悪質なクレームを指すカスタマーハラスメント（以下、「カスハラ」という言葉は、ここ数年でよく聞かれるようになりました。最近ではカスハラを深刻な問題ととらえ、接客業を中心に、制度の見直しや法令の改正等の動きもみられます。例えば運送業では、SNS上での中傷のリスクのあったバスやタクシー運転手の氏名表示が、**2023年5月に廃止**されました。旅館業界では同年12月に施行された**改正旅館業法**で、**不当な要求等を行う者に対し宿泊を拒否**できるようになりました。さらに、東京都ではカスハラ防止条例を制定する方向を示しています。また、自民党はカスハラからの従業員保護策を企業に義務付ける法整備等の提言を行うなど、社会全体におけるカスハラ対応の勢いは増しています。企業としても、**カスハラの予防・対処や従業員の保護は重要な課題**となっています。厚労省

は2022年2月、カスハラに対応基準等を示した「**カスタマーハラスメント対策企業マニュアル**」を公表しています。また、JR東日本などをはじめとして、企業がカスハラ対応指針を策定・公表する事例も続いています。2022年9月22日に**心理的負荷による精神障害の労災認定基準が改正され、カスハラが新たな対象となった**ことも重要事項です。

4. 統計・情報

① 「**育成就労**」制度の新設を含む入国管理・難民認定法などの改正案が、6月14日の参院本会議で賛成多数により可決、成立した。これにより、育成就労で**1～2年就労後は本人の意向により同業種での転籍が可能**となる。監理団体への外部監査人の設置も義務付けられる。また、税や社会保険料を故意に納めなかったりした永住者の永住許可を取り消すことができる。なお、職場環境の改善や転籍手続等に関する29の附帯決議が採択されている。

② 不動産賃貸業の**レオパレス21**は、レオパレス21グループに在籍する非管理職の正社員を対象に、定期昇給を含め**平均6.1%の賃上げ**（一律月額1万1,000円のベースアップ、一部職種は対象外）を行うと発表した。2024年7月1日より実施。優秀な人材の確保と従業員のさらなる活躍推進のため、としている。また、同社は2025年度入社の新卒給与引き上げ（一律2万円増額、大卒23万円は**25万円に引き上げ**）を3月に発表している。

③ 厚労省は、**訪問介護サービス分野**での外国人労働者の従事制限緩和に関する案をまとめた。早ければ2025年からの実施をめざす。現在、訪問介護サービスに従事できる外国人は在留資格「介護」と「EPA介護福祉士」に限られているところ、**初任者研修を修了した技能実習生や特定技能の人なども従事できるようにする**。対象拡大にあたり、事業者には、利用者等への丁寧な説明やトラブル対応のための環境整備等の遵守事項を適切に履行できる体制・計画等を有することが求められる。（6月19日）

④ **ナリス化粧品**は6月3日、2023年度の**男性社員の育休取得率が56%**と、前年度（44%）比**10ポイント以上増加**し初めて半数を超えたと発表した。また、同社の育休取得社員の取得期間は、**全員が3カ月以上の取得**だった。男性社員の育休取得者が増えたのは、2016年に「育児・介護両立支援サポート」を開始してからで、**社員への告知だけでなく管理職への教育を徹底し、社員が前向きに取得できるよう社内の空気醸成に努めた**。管理職層の取得例も増加。男性育休取得者増は、本人のマネジメント力の向上につながり、会社にとってもメリットがある、としている。

⑤ 内閣府は6月21日、令和6年版「**高齢社会白書**」を公表した。2023年時点の**65歳以上人口が占める割合は29.1%に増加**。65歳以上の就業者数は20年連続で上昇し、**就業率も「65～69歳」52.0%、「70～74歳」34.0%**と10年前と比べて13.3ポイント、**10.7ポイント上昇**。収入のある仕事をしている60歳以上の人の約4割が「働けるうちはいつまでも」働きたいとしていることなどから、高齢期にも高い就業意欲を持っている様子がうかがえるとしている。従業員21人以上の企業のうち、70歳までの高齢者就業確保措置を実施済みの企業は29.7%。



七里の渡し（熱田）の常夜燈と南区呼続（筆者の地元）の「熊野三社」

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

普段、おれを表も裏もマジマジと見たことがありません。3日に**新札発行が開始**。1000円札は夏目漱石から**北里柴三郎**へ。裏面に葛飾北斎の代表作の「**富嶽三十六景（神奈川沖浪裏）**」有名な作品が描かれています。インパクトのある波の奥に富士山が見えています。**旧札**では裏側の左側半分が「**本栖湖での富士山**」が描かれ「**逆さ富士**」を映しています（この風景の場所は2度訪問しました）。千円札は印象深いのに、はて1万円5千円の裏面は？という印象です。他には、首里城の守礼の門が描かれた2千円札はどこへ消えたのか？沖縄では結構流通しているらしいです。

今年も半年が経過しました。今年の1月から**旧東海道をウォーキング**しています。1回につき15km前後を歩くのですが、ツアーガイドの解説が素晴らしいので、毎回発見があり、歴史・地理が好きな私にとっては、たまりません。江戸時代の旅人の気分で「**京都三条大橋**」から、6月までで愛知県岡崎まで到達（約140km ※桑名～宮宿（熱田）間の**海路の七里**約28kmは含まず。）ゴールは「**江戸日本橋**（予定では来春）！」

パリオリンピックが今月26日に開幕し8月11日までの熱戦。野球やソフトボールのない大会で残念ですが、金メダル候補「**女子のやり投げの北口選手**」の豪快な投げっぷりに大注目です。他に注目は、ゴルフ、バスケットボール・バレーボールが男女ともに出場、男子ハンドボールは36年ぶりの事。 **がんばれ Nippon!**